

質 問 書

※ この MS-WORD 文書のまま送付お願いいたします。(PDF 等のフォーマットへ変換しないでください)

2023 年 2 月 17 日

「(業務名称)エジプト国小規模農家の市場志向型農業改善プロジェクトフェーズ2」

(公示日:2023 年 2 月 8 日/調達管理番号:22a00922)について、質問と回答は以下の通りです。

通番	当該頁項目	質問	回答
1	P15 (1)成果 1 の活動 現地実態調査への中央の C/P を同行させることを検討する。	左記につき、中央 C/P 機関が職員への交通費、日当・宿泊費を支弁できない可能性も想定されます。事業開始当初のみなど、時限的措置として、プロジェクトからこれらの費用を支弁する対応は考えられるでしょうか。対応可能性がある場合、この費用を別見積りに計上することは可能でしょうか。	C/P 機関職員の交通費、日当・宿泊費については、協議議事録(R/D)において先方負担事項として先方政府の合意が得られておりますので、別見積りとしての計上は不要です(当初契約に計上しません)。昨今のエジプトの経済状況も影響し、C/P 旅費の支払いが行われない場合は、別途対応を検討します。
2	P15 (1)成果 1 の活動 現地実態調査への中央の C/P を同行させることを検討する。	上記に関連し、C/P に対する交通費、日当・宿泊費の規定はございますか。	日当 150 ポンド、宿泊費 500 ポンド、交通費については、鉄道運賃が想定されます。(農業省の車両で移動する場合には、燃料費等は先方政府が負担。)一方、これらは先方負担が想定されるため、別見積計上は上記No. 1のとおり、不要です。
3	P15 (3)成果 3 の活動 農業普及計画について	毎年策定する農業普及計画は、県レベルでの農業普及計画と、中央レベルの ISMAP 実施ユニット・女性支援ユニットが策定する ISMAP アプローチ普及計画の 2 種類があるという理解でよいでしょうか。 また、県レベルの農業普及計画とは、ISMAP アプローチの	ご理解のとおり、対象県の農業局による農業普及計画と農業中央部(CACC)の ISMAP 実施ユニット・女性支援ユニットが策定する ISMAP アプローチ普及計画の 2 種類があります。

通番	当該頁項目	質問	回答
		普及を含む県農業事務所全体としての普及計画策定を意味するのか、あるいは ISMAP アプローチ普及に特化した計画策定を想定されているか、ご教示いただけますでしょうか。	県レベルの農業普及計画については、ISMAP アプローチ普及に特化した計画策定ではなく、ISMAP アプローチの普及を含む県農業事務所全体としての普及計画策定を意味しています。
4	P15 SHEP 課題別研修の在外補完研修と SHEP 国際ワークショップ	これらの研修・ワークショップの想定数量は、補完研修 15 名×4 回、国際ワークショップ 20 名×4 回という理解でよいでしょうか。また、補完研修と国際ワークショップを連続で行うとのことですので、日本での課題別研修の時期との兼ね合いになると思いますが、時期的には何月ごろ実施を想定していますでしょうか。	在外補完研修 15 名×4 回、国際ワークショップ 80 名×4 回です。課題別研修実施時期はまだ調整中ですので未定です。
5	P16 第 8 条報告書等ワークプラン（第 1 期及びプロジェクト全体概要）	左記のワークプランの提出時期は、第 1 期業務開始から 2 か月以内とあります。一方で、Monitoring Sheet Ver.1 は、現地業務開始から 6 か月後と記載されています。この点から、ワークプランは第 1 期契約締結後から 2 か月以内とも読めますが、ワークプランの策定は、C/P 機関と十分な協議を行った上で策定する必要がありますため、ワークプランも現地業務開始から 2 か月以内としていただけますでしょうか。	ワークプランの提出も現地業務開始から 2 か月以内とします。
6	P17 PDM（指標の見直し及びベースライン設定）	P21 に現地再委託を認める業務はありません。とありますが、PDM 指標を測るためのベースライン調査、エンドライン調査は傭人を雇用して実施することを考えていますでしょうか。	ベースライン調査・エンドライン調査は、再委託を想定していませんが、ご提案いただくことは可能ですご提案いただく場合は、現地再委託ガイドラインの3ページに記載のとおり、実施方法と契約手続き、競争に参加を想定している現地業者の候補者名等、具体的に提案をお願いします。契約交

通番	当該頁項目	質問	回答
			<p>涉で確認します。傭人を雇用しての実施も必要に応じご提案いただいで差し支えありません。</p>
7	<p>P22 公開資料として、「サブサハラ アフリカ地域の社会開発課題解決 に向けた科学・技術・イノベーション活 用促進のための調査研究業務完了 報告書」(2022年2月)</p>	<p>左記の公開資料に関しては、特記仕様書案等にも特に触れられておりませんが、本資料を参照することで、期待されていることについてご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>第二章特記仕様書案 第六条実施方針及び留意事項 に以下を追記します。 (6)SHEP デジタルマーケティングプラットフォーム「SHEP Ichiba」(仮称)の導入可能性について 「サブサハラアフリカ地域の社会開発課題解決に向けた科学・技術・イノベーション活用促進のための調査研究」で実施された Africa Open Innovation Challenge(*) において、SHEP デジタルマーケティングプラットフォーム「SHEP Ichiba」(仮称)が開発され、タンザニア国において実証実験が行われた。本案件では、同プラットフォームの導入可能性を検討する。 なお、同プラットフォームの持つ機能は以下のとおり。 ・農家は最新の市場調査情報や販売結果、生産物情報等をプラットフォームに入力して保存 ・同じ農家グループ内メンバーや、他地域の農家グループとの間で情報をタイムリーに共有 ・市場関係者は買い取りニーズなどの情</p>

通番	当該頁項目	質問	回答
			<p>報を入力して農家に発信。生産者を足で探す手間や無駄がなくなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農家は販売先の比較検討やグループ販売の計画を立てられるようになる ・市場情報や販売実績等のデータがプラットフォーム内に蓄積し、記録として残る。農家は将来の営農改善に役立てることが可能に。 ・デジタルにアクセス困難な農家に対しては普及員が農家の代わりに市場調査情報の更新を支援することでカバー&普及員も情報が入手しやすくなる。 ・市場関係者も生産者もお互いの情報がプラットフォーム上で入手できる。 ・2億人と言われる小規模農家に対し、100万戸を超えて「市場志向型農業」の実践を促進できる。 <p>(*)Africa Open Innovation Challenge: 民間企業の持つ科学・技術・イノベーションを活用し、アフリカ諸国の課題を解決するオープンイノベーション・プラットフォーム</p>
8	貸与車両について	本プロジェクトで貴機構からの貸与車両は予定されていまずでしょうか。それともレンタカーで対応ということでしょうか。	車両1台の貸与を想定していますが、その他必要となる場合はレンタカーで対応ください。

|

以上